

シート

1

ワンクリック詐欺(架空請求)

～無料の言葉にご用心～



こんなサイトに登録したつもりなんてないのに…



無料と表示されているサイトを見たり登録したことによって利用料を請求(せいきゅう)されるトラブルが起っています



本人の意思とは関係なく登録させ、利用料や退会手数料をはらわせる架空(かくう)請求が増えています。無料のゲームやうらないサイトに登録したところ、同時に出会い系サイトにも登録されてしまうことがあります。登録したアドレスあてに、高額な料金を請求するメールが届く場合もあります。「はらわなければ自宅まで取りに行く」などのおどしにおどろいて、自分から問合せしてしまうと個人情報伝えることとなり、大変危険です。

他にもこんな **トラブル** が

- 無料のゲームサイトを利用したら、急に登録を終えたことになり、料金請求画面が消えなくなった。
- 無料と書かれていたので利用したのに、高額請求が来た。無料なのは最初だけだった。
- フィルタリングをかけているのでだじょうぶだろうと思い、興味本位でクリックしたらアダルトサイトに登録されてしまい、料金請求画面が出た。

Q

考えてみよう Q & A

一度登録されてしまったら、はらうしかない?

知らなかったとはいえ、実際に登録されちゃったみたいだし、親に相談したらおこられそう。退会料くらいならおこづかいではらえるかもしれないし、一度問合せたほうがいいよね?



答えは裏面へ

手紙やはがきの
架空請求にも
注意しよう！

メールのほかに、手紙やはがきで不特定多数に請求書が届く場合もあります。これも、身に覚えがなければ絶対に返事をしないようにしましょう。

A

身に覚えのない請求は無視し、絶対に自分から連絡をとらないで

入会や登録した覚えのないサイトから利用料などを請求された場合は、絶対にお金をはらってはいけません。また、退会のために自分から問合せたりすると、さらに電話番号などの個人情報を伝えてしまいます。まずは無料で書かれたあやしいサイトには、アクセスしないことが大切です。

書いてみよう！

サイトへの登録、みんなはどう思う？

興味のあるサイトが無料で見られるとしたら、どう思うと思う？

これから気をつけようと思うことはどんなことかな？



無料という言葉にだまされないでね

CHECK!

被害にあわないために

- アダルトサイトなどへのアクセスを制限するフィルタリングをかけよう。
- 定額制のポケット料金プランを設定しよう。
- 身に覚えのないメールは無視しよう(問合せない)。
- URLやリンクをむやみにクリックしないようにしよう。
- 本当に「無料」なのか、必ず確認しよう。

CHECK!

それでも被害にあってしまったら

- あわてて相手先業者に問合せないようにしよう。
- 保護者や先生など周りの大人に相談しよう。
- 請求画面が表示され続ける場合には、パソコンメーカーやプロバイダに相談しよう。



解説

無料サイトなどからアダルトサイトにつながり高額請求を受ける…。中学生にも多いトラブルです。請求画面が消えない(＝ウイルス感染している)こともあります。メールに返信したり、あやしいURLをクリックすると、実際に使われているアドレスだと相手に知られてしまいます。なお、フィルタリングには通常のものやWi-Fi用の二種類があり、Wi-Fi用は契約(けいやく)していないと作動していません。契約を確認しておきましょう。

ひとりで悩まず相談を

商品やサービスなどの苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付けています。

■ 消費者ホットライン TEL:0570-064-370

最寄りの市町や県の相談窓口につながります。

■ 滋賀県消費生活センター TEL:0749-23-0999

〒522-0071 彦根市元町4-1 9:15～16:00(祝日、年末年始は除く)
<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/index.html>

お役立ちサイト

■ インターネットトラブル(国民生活センター)

<http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html>

■ インターネットトラブル被害事例と対処法(警察庁)

<http://www.npa.go.jp/cyberpolice/case/pc/index.html>

■ 請求画面の消し方等

(独立行政法人情報処理推進機構)

<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/faq/faq-1.html>